

平成25年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
医療	九州大学院 医学研究院教授	神庭 重信	①うつ病の啓発 ②地域連携の推進
	福岡市医師会	今任 信彦	①かかりつけ医うつ病対応力向上講座 平成26年2月22日施行 ②各区医師会及び市医師会の独自の講演会開催(対象:市民、かかりつけ医) 各区にて数回施行されている。 ③精神科医、一般かかりつけ医連携強化事業 継続協議中ではあるが、26年度中にも事業を発足する予定である。
	福岡県精神科病院協会	大村 重成	市医師会と共同で、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を開催し、50名前後のかかりつけ医の参加があった。 うつ病の基礎知識や、市精神保健福祉センターの取り組み、自殺企図症例の入院治療の実態についての講演があり、活発な質疑応答が行われた。参加したかかりつけ医のうつ病の早期発見と適切な対応の一助になったと思われた。 【課題】 1回あたりの参加人数に限りがあり、地道に開催していく必要がある。手挙げ方式の参加なので、関心の薄い医師への啓蒙がむずかしい。
	福岡県精神神経科 診療所協会	山田 尚吾	1) 安心して質の高い医療が受けられる病診連携 研究会、講演会を通じて精神科診療所と公的精神科病院、総合病院精神科および民間精神科病院が情報交換を行っている。精神科救急センターのオンコール当番等の業務を通じて地域の精神科救急や自殺対策を行っている。 2) 一般かかりつけ医との連携 精神科医療の敷居を下げるべく街頭相談会などを行ってきた。うつ病の診療について一般かかりつけ医との連携を講演会、研修を通して強化した。 3) 産業医、産業保健スタッフとの連携 勤労者こころの研究会等を行い産業医と精神科医との交流を図った。診療所の会員が各企業の産業医、産業保健スタッフとの連絡を取り合いながら、メンタル不調者の復職環境の調整などを行った。 4) 啓蒙活動 うつ病や認知症の街頭相談会や講演会を企画、一般啓蒙活動を行っている。 【課題】 個々の患者の自殺対策については福岡県精神科診療所協会の各会員の個人的な尽力に負うところが多い。協会全体あるいはブロック毎の組織だった活動を進めることが求められる。
	福岡市救急病院協会	江頭 芳樹	救急病院協会に加盟している施設へ目標が浸透してきた。 次年度もさらに深化するように努めていく。 【課題】 自殺者は少しずつ減少傾向にあると聞かすが、まだまだ先進国の中で一番多い。さらなる自殺防止対策が必要と思われる。
福岡大学医学部 精神医学教室医師	衛藤 暢明	①救命救急センター(3次救急)における自殺未遂者に関する調査・介入 →自殺未遂者51人に対する介入を実施・継続中。 ②自殺企図者(未遂者、既遂者)の家族に対する支援・調査 →調査研究として継続中。この他、試験的に「心理学的剖検」を実施。 ③自殺未遂者支援に関わる人材養成、自殺予防教育に関する調査 →救急医療機関、総合病院、精神科病院スタッフに対する自殺予防教育を計32回実施、支援者に対する救命救急センターでの実習を試行。 ④2次救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対する介入・支援のシステムづくり →福岡大学病院2次救急を受診した自殺未遂者に対する対応を開始し、約10人の患者対応を実施、システムに関する検討を継続中。 ⑤救急医療機関の自殺未遂者支援ネットワーク構築 →①と合わせて実施、今後枠組みを検討中。平成25年度、中学・高校生の自殺未遂者に対応するシステム、大学生の自殺未遂者に対応するシステムづくりに着手した。 【課題】 自殺未遂者に対応できる支援者、医療機関・地域の支援機関をつなぐ十分なシステムが不足しており、当院での臨床経験から人材養成と新たな仕組みを作る必要がある。 【その他】 自殺対策として行う場合、より自殺の危険の高い人に対応できるシステムに焦点化する必要がある。	

平成25年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
福岡市薬剤師会	原口 恵子	<p>①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 →・薬剤師対象に自殺予防に関する研修会を1回開催 結果: 研修会2回開催 福岡県薬剤師会主催 薬剤師ゲートキーパー養成講座へ参加 48人 福岡市薬剤師会研修会「疼痛治療における抗うつ薬の役割」</p> <p>②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に引き続き設置し、活用していきます。 →・福岡市内の会員薬局へ自己チェック票を配布 ・来局者の目の付くところに配置 結果: 啓発ポスターを会員薬局へ配布 掲示した</p> <p>③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発教育を引き続き実施していきます。 →・薬剤師向けに、向精神薬の管理および乱用防止についての講習会開催 結果: 麻薬に関する研修会 2回 薬物乱用に関する薬剤師向け研修会 1回</p> <p>④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します →・学校薬剤師による小中学校での薬物乱用講習会開催 結果: 小中学生対象の薬物乱用講習会開催件数103件</p> <p>【課題】 ・薬剤師のゲートキーパー養成にもう少し力を入れていきたい</p>
福岡県精神保健福祉士協会	大山 和宏	<p>①福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣。 ②いのちをまもる相談チームハイリスク者支援検討会への委員紹介・派遣。 ③こころと法律の相談会参加。 ④自死遺族法律相談会参加。 ⑤こころと借金の電話相談参加。 ⑥かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣。 ⑦自殺対策関連の研修会・キャンペーンへ参加・情報伝達。</p> <p>上記内容のとおり、事業への人員紹介・派遣や啓発啓蒙活動を行った。</p> <p>【課題】 事業への人員の紹介派遣が主な取り組みになっています。自殺対策における専門性を持った取り組みとかかわりについても活動が出来たらと思います。</p>
福岡県立大学教授	小嶋 秀幹	<p>ゲートキーパー養成研修会講師を担当した。(南区、生活保護、CW、等)</p>
福岡県弁護士会 (自死問題対策委員会)	宇治野 みさゑ	<p>【取り組み結果】</p> <p>1) 当会が従来から実施する自殺問題に関連する法律相談窓口 多重債務相談、労働相談、中小企業支援相談、犯罪被害者相談、生活保護相談、精神保健当番弁護士相談、子供の法律相談などの相談窓口において、自死に関連する法律相談も受けている。</p> <p>2) 平成24年から毎年3月、9月に福岡市精神保健福祉センター、司法書士会との共催により、「こころと法律の相談会」を実施しており、平成25年9月、同26年3月にも実施した。</p> <p>3) 平成23年から毎年9月に、福岡県、グリーンコープ生協などと共催して、「暮らしとこころの無料相談会」を行って、平成25年9月にも実施した。</p> <p>4) 平成24年10月に、福岡市委託事業として開始した自死遺族法律相談の実施状況は下記自死遺族法律相談数集計に記載のとおりである。 平成24年10月から同25年3月までの総相談件数は20件であったが、同年4月から同26年3月の総相談件数は20件と多少伸び悩んでいる。</p> <p>5) 平成25年12月から自死問題支援者法律相談を実施しており、相談件数は、下記自死支援者相談(H25,12,1~)申込件数のとおりである。 この法律相談は、厚生労働省より、平成25年度および平成26年度自殺防止対策事業費補助金の助成を受ける先駆的な事業である。</p> <p>6) 平成25年8月20日、福岡大学病院精神科衛藤暢明医師を講師に招き、「自殺の危険からみた自殺予防の基礎と実際」と題する講演をいただき、自死問題支援者相談担当弁護士の登録研修も兼ねた研修会を実施した。</p> <p>7) 平成26年3月29日「自死をなくすために～私たちにできること～」と題してシンポジウムを開催。ドキュメンタリー映画「saving10,000—自殺者1万人を救う戦い—」の上映及び久留米大学医学部長 精神神経科医師内村直尚氏の講演会を実施した。</p>

平成25年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み結果

団体・機関名	委員	取り組み結果・その他																																																																																																																																					
学識		<p style="text-align: center;">〈自死遺族法律相談件数集計〉開始24年10月</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">累計</th> </tr> <tr> <th>相談種類</th> <th>電話</th> <th>面談</th> <th>電話</th> <th>面談</th> <th>電話</th> <th>面談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>継続件数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>相談件数計 (電話+面談)</td> <td colspan="2">20</td> <td colspan="2">20</td> <td colspan="2">40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○自死問題支援者法律相談(H25.12.1～)申込件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">配点形式</th> <th rowspan="2">申込件数計</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>通常名簿</th> <th>バックアップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡部会</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>※バックアップでキャンセル2件有</td> </tr> <tr> <td>北九州部会</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>筑後部会</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>※通常名簿のうち2件久留米方式</td> </tr> <tr> <td>筑豊部会</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○相談者内訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>家族</th> <th>本人</th> <th>支援者</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡部会</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>北九州部会</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>筑後部会</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>筑豊部会</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○相談結果内訳</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>電話のみ</th> <th>面談のみ</th> <th>電話+面談</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡部会</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>北九州部会</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>筑後部会</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>筑豊部会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※専門職の関与5件(面談同席)</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 自死問題は継続的な取り組みが何より不可欠であるが、前項に記載した当会が従前から実施している各種法律窓口へ自殺リスクの高い相談者が訪れた際に相談担当者が適切な対応をとれるように、当会会員全体の自殺問題に対する関心を高め、対応能力を習得するための継続的な研修会開催が必要である。 2) 自死遺族法律相談や自死問題支援者法律相談窓口の設置は、全国的に先駆けた取り組みあり、自死問題につき、研修を受けた一定の知識と経験を有する弁護士が相談を受ける窓口として毎月定例で実施されており、相談件数の増加にも十分に対応できる仕組みとなっている。 自死遺族法律相談は、毎月第1水曜日午後1時から5時までの4時間、2名の弁護士と臨床心理士会派遣の1名の臨床心理士が待機して専用の電話回線での電話相談及び面談での相談に応じ、事前の面談予約があれば、福岡市精神保健福祉センターからも精神保健福祉士、臨床心理士などが派遣される。 自死問題支援者法律相談も協力する精神保健福祉士や臨床心理士の登録名簿を有しており、協力が得られる仕組みである。 自死問題支援者法律相談は、設置後半年足らずであり、今後の相談申し込みの推移を見守る必要があるが、自死遺族法律相談は、相談件数が伸び悩んでいる現状にあり、広報活動の方法を検討することが急務である。 3) 自死問題に関する当会の取り組みは、全国の弁護士会単位のなかでも突出した実績を誇るまでとなった。自死問題は、地域に根付いた活動が求められる分野ではあるが、全国的な取り組みの活性化が、地域の取り組みにも大きな影響を及ぼすことは自明のことである。当会の制度を日弁連レベルで情報発信、情報交換して、全国各単位の活動の輪を広げるように努めていくことが必要である。 <p>【その他】</p> <p>当会の取り組みには、精神保健福祉センターはもとより、精神保健福祉士協会や臨床心理士会などの各種専門職機関との連携が不可欠であり、今後とも連携強化にご協力をお願いします。</p>		平成24年度		平成25年度		累計		相談種類	電話	面談	電話	面談	電話	面談	相談件数	8	12	3	17	11	29	継続件数	4	5	1	3	5	8	相談件数計 (電話+面談)	20		20		40			配点形式		申込件数計		通常名簿	バックアップ	福岡部会	5	7	12	※バックアップでキャンセル2件有	北九州部会	1	6	7		筑後部会	6	6	12	※通常名簿のうち2件久留米方式	筑豊部会	0	1	1		計	12	20	32			家族	本人	支援者	計	福岡部会	3	7	2	12	北九州部会	1	6	0	7	筑後部会	4	6	2	12	筑豊部会	0	1	0	1	計	8	20	4	32		電話のみ	面談のみ	電話+面談	その他	計	福岡部会	4	1	5	2	12	北九州部会	7	0	0	0	7	筑後部会	4	7	1	0	12	筑豊部会	0	0	1	0	1	計	15	8	7	2	32
			平成24年度		平成25年度		累計																																																																																																																																
		相談種類	電話	面談	電話	面談	電話	面談																																																																																																																															
		相談件数	8	12	3	17	11	29																																																																																																																															
		継続件数	4	5	1	3	5	8																																																																																																																															
		相談件数計 (電話+面談)	20		20		40																																																																																																																																
			配点形式		申込件数計																																																																																																																																		
			通常名簿	バックアップ																																																																																																																																			
		福岡部会	5	7	12	※バックアップでキャンセル2件有																																																																																																																																	
		北九州部会	1	6	7																																																																																																																																		
筑後部会	6	6	12	※通常名簿のうち2件久留米方式																																																																																																																																			
筑豊部会	0	1	1																																																																																																																																				
計	12	20	32																																																																																																																																				
	家族	本人	支援者	計																																																																																																																																			
福岡部会	3	7	2	12																																																																																																																																			
北九州部会	1	6	0	7																																																																																																																																			
筑後部会	4	6	2	12																																																																																																																																			
筑豊部会	0	1	0	1																																																																																																																																			
計	8	20	4	32																																																																																																																																			
	電話のみ	面談のみ	電話+面談	その他	計																																																																																																																																		
福岡部会	4	1	5	2	12																																																																																																																																		
北九州部会	7	0	0	0	7																																																																																																																																		
筑後部会	4	7	1	0	12																																																																																																																																		
筑豊部会	0	0	1	0	1																																																																																																																																		
計	15	8	7	2	32																																																																																																																																		

平成25年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み結果

団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
福岡県司法書士会	大部 孝	<p>第1 通年事業 司法書士による「ベッドサイド法律相談」 平成25年度派遣23件(福岡市8件)。 内、24時間ベッドサイド法律相談事業(9月1～21日件数7件)</p> <p>第2 厚生労働省補助金事業(24時間ベッドサイド法律相談) 平成25年9月1日～平成25年9月21日 ①相談ホットライン 092-762-8288 ②電話受付時間 24時間電話受付 ※9月22日以降は通常受付(平日月～金 午前10時～午後4時まで) ③相談員派遣時間帯 午前9時～午後7時まで ※9月22日以降は通常実施(午前10時～午後5時まで)</p> <p>とりわけ経済的要因を抱え自殺未遂をしたハイリスク者を可能な限り効率的に支援することに着目し、入院先に司法書士を派遣すること。その法的支援を行うとともに退院後の住居確保や生活保護制度等の各種支援、関係機関への橋渡しなど多様な機関と密接な連携を図り、再度の企図に揺れ動く「いのち」に寄り添い社会資源ネットワークで総合的に支援することを目的としている。具体的には、第三次救命救急施設に搬送された自殺未遂者に対し治療や社会的要因などに対するマネジメントにより負債等の経済問題や退院後の福祉施策の検討等を行いこれらが探知されれば、本人の同意の下で医療機関より会に派遣要請がなされる。要請のある医療機関は、三次救急医療施設に限らず、二次救急や一般の医療機関からの派遣要請も増え、対象者も自殺未遂者に限らず、広く受け入れを行っている。また、要請元も医療機関に限らず、実際に行行政職員からの要請で、療養中の相談者宅に1件派遣している。ところで、平成24年度から現在までの27件の分析では、初回の派遣相談のみで終了したのは3件。いずれかの法的業務を受任したもの又は受任予定が10件。初回のみでなく、複数回にわたり継続的に相談に応じたものが14件。ところで、政府統計等でも明らかなように、救急搬送後に社会的ケアがないまま退院している現状があり、その支援の手立てがなされていない。例えば、自傷行為で受診した人の多くが、その日の内に帰宅するケースが多く支援者の介入が難しい現状がある。これらの課題を解決するため、患者が必要とする相談窓口スムーズにつながるための受け入れ窓口の周知をし、地域の相談窓口とのネットワークを構築し自殺未遂者の再企図防止を念頭に置いて、特別に経済要因で救急搬送された後に入院せずに直ちに退院しようとする場合などのニーズを受け止めるため、9月に限定し、1日より21日までの間は、24時間で、電話受け付けの対応を実施した。本件事業の結果としては、8月19日から9月24日の期間で、対応した電話相談件数は、合計で7件。電話相談で終了したのは3件で、司法書士を医療機関に派遣したのは4件であった。受電時刻は、全て、午前10時から午後4時までの時間帯による。なお、初めて診療所からの紹介が2件ほど存在した。うち1件は、診療所内の掲示板に掲示してもらい相談者ご本人から相談があった。また、最初に電話相談窓口で電話をいただいたのは殆どが、医療機関のソーシャルワーカーであったが、医師からの相談も存在した。相談内容は、負債や生活保護、成年後見に関する相談が多かった。自殺企図を経験した方に限らず広く入院している方や通院している方等に本件相談を活用いただいたことについては、同様のハイリスク者支援という点では成果があったものと考えられる。相談内容は掘り下げれば、過去の性格や生活課題が原因となった対人トラブル(家族間)や、認知症の課題、精神障害やアルコール依存症・買い物依存症などの病的症状が課題克服の弊害となっているケースなど実に様々な問題点を探知することになった。その中で、司法書士が、医療機関と連携しながら、本件事業を通して、少しずつではあるが回復の道を模索する支援を展開する事が出来たものと思われる。また、本件事業に限らず、ベッドサイド法律相談事業全体の追跡を今後も行い、司法書士の支援のあり方、福祉機関との連携のあり方について今後も提言などを行う予定である。</p> <p>第3 研修会実施 (自殺未遂者支援のための連携強化フォーラム2013) 福岡市後援事業 ①開催日時 平成25年9月6日 午後6時30分～午後8時30分 ②開催場所 福岡朝日ビル 福岡市博多区博多駅前2-1-1地下1階 ③内容 講演「救急での治療を終えた自殺未遂者の対応について」 福岡大学 精神神経科 医師 衛藤暢明氏 講演「自殺未遂者・精神障がい者の地域での見守り支援」 福岡大学病院 精神神経科 精神保健福祉士 松尾真裕子氏 講演「ベッドサイド法律相談事業について」 福岡県司法書士会 濱田なぎさ 会員</p> <p>参加者 一般参加者 51名 内訳 行政関係者28名 医療機関21名 その他支援者2名 福岡県司法書士会会員 18名</p>

平成25年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
		<p>本研修会は、経済的要因と関連のある自殺未遂者支援のための実践的な研修。平成24年に当会で行った経済的要因による生活困窮者への実態調査によれば、二人に一人は「死にたいという感情を持った」と回答していたことから、行き詰まった相談者のリスクは極めて高いことが浮き彫りになった。収入減や失業に加え最低限の家計のやり繰り困難等による経済要因を抱える相談ニーズは、今後も一定数で推移するものと懸念される。各種公共料金や家賃・住宅ローン等の滞納で住居を失うことや、さらにはうつ症状やアルコール依存等の精神的病状を患うことに加え、家族間の不調または離別等によって、本人または家族の生活基盤等に悪影響を与えるなどその弊害は極めて深刻であり、経済的要因を抱えた相談者は、悩みと混乱により視野が狭まり課題を整理して自覚し適切な相談機関にアクセスしうる精神状態でないこともあり、こうした者と日頃より接触する機会のある地域の民生委員等や自殺未遂者を支援する幅広い支援連携先に経済的要因がもたらす深刻な状況と相談解決のための支援対応を共有する必要があることから支援者間において本質的な役割やノウハウを共有し、本人の支援を実現することを念頭に置いて本研修会を実施した。</p> <p>本研修会の実施後の感想として、まず、研修会支援者対象として、県下の行政機関(精神保健福祉センター・保護課・消費生活部門・民生委員・地域委員等)、医療機関、精神保健福祉士等を想定したが、実際の出席者も司法書士以外は、行政機関及び医療機関の関係者が多かった。また、研修会場が博多駅近くであったこともあり、大分、佐賀、熊本などの他県からの行政機関等の参加が目立った。</p> <p>具体的に講演の報告として、「救急での治療を終えた自殺未遂者の対応について」では、自殺未遂者を取り巻く情勢、実際の現場での対応等、医療現場での支援に役立つノウハウを医療関係間で共有し、また、医療関係者以外の支援者にとっても、自殺に関わる支援の意義及びカウンセリングのノウハウを改めて学ぶことが出来た。その後の「自殺未遂者・精神障がい者の地域での見守り支援」では、精神保健福祉士の視点からの支援活動の流れや課題等の詳細を学ぶことが出来た。その後の「ベッドサイド法律相談事業について」では、経済的要因に関する法的支援のあり方と実践例を通じて、法律専門職のフィールドと対応できる支援の内容について共有出来た。</p> <p>また、今後、具体的に連携を模索していると思われる医療機関の関係者より具体的な連携のあり方についての意見交換を行った。地域に根を下ろし実践的な取り組みに供するために、支援団体・機関の顔の見える関係作りのため、各団体の担当者等による交流会を当初予定していたが、研修会全体の時間の関係で、研修会終了後に、各出席者同士での交流を行う姿が見受けられた。</p> <p>以上、全体を通じて、当初の成果として期待していた、いのちの支援者が、それぞれ法律職・精神・医師等、各支援者の複眼でリスクを抱えた方を支援することの意義と自らの役割を明確にし、そのノウハウを共有することで、真に本人の立場に立った支援を実現すること、そしてその第一歩としての初動の関わり(傾聴や関係機関へのつなぎ方)、また支援者側が負担を抱えることなく支援ネットワークに繋がられることを明確にする支援者間の顔の見える関係作りを行う事が出来たと思われる。なお、本研修会レベルの規模では、継続的な研修会を実施することが難しいとしても、小規模な研修会などを今後も継続していきたいと考え、当会では、平成25年11月より、2ヶ月に一度、顔の見える関係作りのために小規模な研修会を実施している。今後も共有ノウハウをさらに充実させていき、自殺予防に役立てたい。</p>
西日本新聞社 論説委員会	田代 芳樹	<p>担当紙面の社説などで自殺対策などを積極的に取り上げた。</p> <p>【課題】 うつ病の啓発についての問題提起を考えたい。</p>
福岡いのちの電話	林 幹男	<p>①自殺防止活動としての電話相談(インターネット相談を含む) ②電話相談を通して自殺の危機のナラティブ(語り)分析→自殺をくい止める資源として支援内容・方法・目標の妥当性検討</p> <p>【課題】 上記②の取り組み結果の、内部共有が課題となった。</p>

平成25年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み結果

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
民間	自死遺族支援グループ 「リメンバー福岡」	小早川 慶次	<p>①自死遺族の集いの継続的な開催 1)計:6回開催。計85名の参加者(うち新規参加者24名)。本年度、参加者累計約1,000名超となる。 ・5/26(日)第52回 参加者12名(新規5名)・7/28(日)第53回 参加者16名(新規4名) ・9/22(日)第54回 参加者14名(新規4名)・11/24(日)第55回 参加者13名(新規2名) ・1/26(日)第56回 参加者16名(新規5名)・3/23(日)第57回 参加者14名(新規4名)</p> <p>②自死遺族支援関連の研修会、講演会の講師派遣 1)計:7回講師派遣。参加者:約320名。 ・7/9(火)行橋・京築地域自死遺族支援研修会・9/12(木)柳川・八女・筑後地域〃 ・9/3(火)古賀・粕屋地域〃・9/29(日)沖縄県〃・11/15(金)福岡県司法書士会研修会 ・2/6(木)筑豊・田川地域自死遺族支援研修会・3/9(水)福岡県〃</p> <p>③自死遺族のメッセージ集の無料配布 ・上記①集いに参加した遺族へ配付(約85冊程度)。 ・当会ホームページを介して、全国、県内外の希望者(自死遺族)へ配付・郵送(月に約1~3名、約20冊) ・上記②講師派遣依頼を受けた講演会、研修会、シンポジウム等において、来場者へ配布(約200冊)</p> <p>④周辺地域における自死遺族会(わかちあいの会)立ち上げの支援(運営ノウハウ・スタッフ研修) ・沖縄県スタッフ研修(約15名参加) ・北九州市スタッフの受け入れ、一日参加(実地研修、4名参加)</p> <p>【課題】 ①スタッフ・ファシリテーターの養成、増員2名(目標)。 ②法的・債務・医療などの問題を抱える遺族の相談依頼があった際、関係機関および専門家への確実なつなぎ・アプローチとフォロー。 ③次世代への会の運営引き継ぎ、ノウハウの伝授</p>
地域	福岡市民生委員・ 児童委員協議会	山崎 昌敏	<p>①民生委員活動強化週間(5月12日~18日)に子どもから高齢者等の見守りを重点的に行った。 ②災害時要援護者台帳調査(毎年6月~9月)を行って、65歳以上の災害弱者支援を行う際、うつ病状況を発見して、関係機関につなげた。 ③うつ病、児童虐待などの研修会へ積極的に参加した。</p> <p>【課題】 日頃の活動の中で、自殺に関する状況を感じ取る事はなかなかむづかしいと思われます。</p>
労働	福岡労働局 労働基準部健康課	小林 正基	<p>メンタルヘルス不調者の発生を未然に防止することを目的として、職場におけるメンタルヘルス対策を以下のとおり推進した。 【平成25年度の取り組み結果】 ①メンタルヘルスセミナーの開催(福岡労働局) 福岡県及び福岡産業保健総合支援センターと連携し、福岡地区(321社459人)北九州地区(306社499人)、筑豊地区(103社138人)、筑後地区(174社262人)の事業者に対して、年4回、セルフケアやラインケアをテーマとするセミナーを開催した。 ②集団指導及び自主点検の実施(労働基準監督署) メンタルヘルス対策の取り組みが低調な事業者に対して、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知や「心の健康づくり計画」の策定等の説明を行うとともに、自主点検を併せて実施して、各事業場における現在の進捗状況と問題点の把握を行った。 また、助言指導が必要と認められる事業者に対しては、個別指導を行った。 ③外部資源の活用 福岡産業保健総合支援センターに設置されるメンタルヘルス対策支援センターの活用、産業保健スタッフの教育研修事業の促進を図ることにより、事業者に実質的な取り組みを指導奨励した。</p> <p>【課題】 メンタルヘルス対策の取り組みが低調な事業場は、労働者数が50人未満の中小規模の事業者である。 メンタルヘルスセミナーの案内の発出、集団指導説明会の実施対象者とし、外部資源の活用を勧奨しつつ、指導を推進する必要がある。</p>

平成25年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
	福岡産業保健 総合支援センター	織田 進	①メンタルヘルス関係の相談を受けました。549回/1年 職場復帰支援、管理監督者教育支援、メンタルヘルス対策の導入支援など ②人事労務関係者研修(前期11回、後期16回) メンタルヘルス関係の演題(パワーハラスメント、復職困難事例への対応など) ③福岡労働局、福岡県と共催で4回メンタルヘルスの関係のセミナー開催(年4回) ④事業場からの依頼によるメンタルヘルス関係の講師派遣(自殺後のポストベン ションを含む) 管理監督者教育研修206回/1年
	福岡商工会議所事務局	中芝 督人	・中小企業事業者を対象に経営相談窓口(再生支援窓口含)を設置および職員による巡回を実施。 経営不振からの脱却支援の他、経営に関する様々な悩みへ相談対応した。 ・メンタルヘルス・マネジメント検定試験を実施。(約1,500名が受験)
警察	福岡県警察本部 生活安全総務課	羽岡 慶太	①自殺の実態解明～関係行政機関への自殺統計資料の提供 ②自殺未遂者の再度の自殺防止対策～関係機関と協力、連携しての情報提供及び広報 啓発活動の実施
	教育委員会指導部	池田 一司	①事務局対象の自殺予防研修(4月22日実施) ・精神保健福祉センターの事業内容について ・子供の自殺予防(リーフレット)について ・学校における自殺予防の取組について ②各学校において、自殺予防研修の推進(リーフレット、プレゼンテーションの活用の推進) ③児童生徒の自殺予防に関する教育の取組状況等調査(文科省) ④いじめ問題の取組及び児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(文科省)出席 【課題】 ・各学校における取組については、十分であるは言えない。 ・各学校の先生方を対象とした研修会(夏季研など)の実施が必要である。
行政	消防局警防部救急課	柿山 聡	全救急隊員に対し、「自殺及び精神疾患等に対する基礎知識及び対応」及び「自殺未遂者支援 ネットワーク事業」について、講師を派遣し講義を行うことで、自殺等に関する知識の普及を図つ た。また、平成26年3月1日から自殺予防情報センターへ情報提供(別紙参照)を行うこととした。 講義実施日時 ・平成26年1月20日(月)10:30～12:30 「自殺及び精神疾患等に対する基礎知識及び対応」 福岡大学病院精神医学教室 衛藤暢明 医師 「自殺未遂者支援ネットワーク事業」 精神保健福祉センター自殺対策係職員 ・平成26年2月10日(月)10:30～12:30 「自殺及び精神疾患等に対する基礎知識及び対応」 福岡大学病院精神医学教室 原田康平 医師 「自殺未遂者支援ネットワーク事業」 精神保健福祉センター自殺対策係職員
	こども未来局 こども総合相談センター	藤林 武史	①希死念慮や自傷行為等を繰り返す子どもに対する電話相談及び面接相談等の実施 電話相談総件数:10,390件 うち、希死念慮や自傷行為に関する分:本人4件、保護者等13件 助言、他機関紹介、センター面談等を実施 自殺未遂の子ども本人に対しては、関係機関と連携しながら心理的サポートを 行っている。 ②保護者が自殺未遂や既遂に至った場合の子どもへの心理的サポートの実施 対応件数:7件 【課題】 相談員の多様な専門性の確保・維持